「政権公約(マニフェスト)の検証」

社団法人日本青年会議所

連絡先 ローカリズム推進グループ 担当常任理事

近藤 康之

電話 090-5053-3089 メール y-kondo@fujinetsu. co. jp

平成21年8月2日

「政権実績」検証大会 新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)

第1. 政権の実績評価

I. 政権運営に関する実績評価(1枚)

(1)総評

判定 40点/100点満点(①+②)

間接民主制としての短所を露呈する事となった。現在に至るまでの政権与党に対する支持率の下落や民意の信任を得ていない首相の度重なる登場によって2005年度に得た民意を政策に反映出来ているとはいえない。その中でも国民投票法の成立は評価できる。また、マニフェストに対する国民全体の意識がまだまだ低いともいえる。国民の何%がマニフェストを呼んでいるのかという点について検証が必要で、その対策もすべき。2005年度マニフェストにおいても郵政民営化を除く政策についての説明も印象も薄かった為、まだまだマニフェストが中心となっているとは言い難い。運営面で都度検証を行う必要があった。特に首相交代のタイミングでは都度検証を行って説明をしていく責任を全うすべきであった。

(2) 要素別評価

①【内閣の運営に対する責任】

判定 20点/50点満点

評価の理由 (着目点・事実関係等)

続けての総理大臣の辞任という前代未聞の事態を受け、無責任との誹りを受けることになったことは誠に残念。また、その間国民の審判を仰いでいないと言う点。参議院選挙終了後は、ねじれ国会という難しい状況を打開する方法を模索していたが、運営面では60日ルールの多用などにより長期化が目につく。今回の解散直前に至るまでの政権運営は問題が多いと考える。

②【政権公約のサイクル形成に関する責任】

判定 20点/50点満点

評価の理由 (着目点・事実関係等) 度重なるマニフェストの変更は議会制民主主義の観点に立つと甚だ問題であるといえる。国民の信を問わずして変更されるマニフェストに対する検証は不可能である、少なくとも解散までの任期を1つのマニフェストで全うする前提での政権与党運営を理想としたい。

Ⅱ.政策実績に関する総合評価

(1) 総合評価結果

判定 46点/100点(①+②+③)

①【実績】

判定 22点/50点

評価の理由 (着目点・事実関係等) 2005年度マニフェストでは項目だけであった内容も軌道修正しながら進めた事も含めて、検討する。

官僚主権国家から、国民主権国家へと転換するために、明治以来続いてきた我が国の官僚制度にくさびを打ち込んだという1点において、ある程度の評価はできる。天下りについては禁止法案を議員立法としても成立出来なかったという点で不満は残るが、「幹部人事の内閣一元化」と「キャリア制度の廃止」は官僚制度の改革に寄与するところ大と考える。

一点突破全面展開への始まりの一歩として評価したい。

しかし、その他の重点項目は教育再生を除き遅滞 又は手つかずの状況が続いており、実績として評価できない。拉致問題をはじめ外交問題は後退し ているのではないかという懸念がある。

環境立国推進についても、日本の強力なイニシア チブが期待されたサミットに於いてもめぼしい 成果を上げられず評価は厳しいものとなった。 憲法に関する国民投票法については評価できる。 各重点項目5点満点+総合評価5点で合計50 点満点とした。

郵政2点歳入歳出2点公的部門2点年金2点地方分権2点

教育 2.5点 環境 2点

憲法改正 3点 外交 2.5点 総合 2点

②【実行過程】

判定 12点/25点

評価の理由

(着目点・事実関係等)

実行過程においては、政府の懸命な努力を感じるが、年金問題、政治資金問題を筆頭に過去から連綿と積み重ねられてきた官僚の腐敗とそれを見抜けなかった歴代政権が残した負の遺産に足を取られ、蓋を開ければ開けるほど新たな問題が出てくるといった状態である。

実務レベルで官僚に都合が良いようにすり替えられないような監視の強化が必要であろう。

内閣の運営 7/15点 官僚の統制 5/10点

③【説明責任】

判定 12点/25点

評価の理由 (着目点・事実関係等) 説明責任については、概ね果たされている。 ただし、説明をすることとそれで国民が納得でき たかと言うこととは別問題であることは言うま でもない。

また、小泉政権を始め、各政権の総括がなおざり にされている点については不満が残る。

国民への説明責任6/13点達成度評価6/12点

Ⅲ. 政策実績に関する分野別評価

評価項目:郵政民営化

(1) 評価結果

<u>判定 53点/100点</u>

	実 績	実行過程	説明責任
採点	22/40点	13/20点	18/40点
評価の理由	19年10月よ	民営化委員会を	日本郵政の民営化
(着目点・	り民営化を実	毎月実施し、運	に対する認知度・
事実関係等)	施。軌道修正を	用確認。民営化	評価は高い。今後
	検討しつつも完	に反対した議員	の方向性について
	全民営化への実	の一部復党・入	依然不透明。郵
	施期間10年	閣など、路線変	貯・簡保の完全民
	(期間途中であ	更や、マニフェ	営化の意図が不明
	る)。都市部の	ストに対しては	確。100%完全売却
	利便性の強化、	後退の可能性が	の必要性に関し不
	過疎部の利便性	考えられる。	十分。
	の低下は問題。		

評価項目: 歳出・歳入一体改革

(1) 評価結果

<u>判定 40点/100点</u>

	実 績	実行過程	説明責任
採点	16/40点	13/30点	11/30点
評価の理由 (着目点・	2010年代初頭のプライマリ	行革効率化関係 省庁連絡会議を	情報公開に関して
事実関係等)	頭のフライマリーバランスの回	年1 回開催、少	ほとんどのデータ は公表されている
	復の見込みが薄	なくとも中間チ	ものの、一体化さ
	くなってきてい	ェックは必要。	れていない。個別
	る。公共事業コ	政治的関与が見	政策に対する関連
	スト改革につい	えない。19 年以	性と必要性を明確
	て11.4%の	降公共工事コス	に伝えることがで
	縮減を実現。特	ト改善プログラ	きていない。例え
	別会計・特定財	ムを決定したこ	ば、後期高齢者医
	源制度の見直	とは評価できる	療など。内閣とし
	し。税制の抜本	が、実施工程を	ての明確な意思表
	改革の見直しが	引き続き検証す	示のメッセージが
	進んでいない。	る必要がある。	非常に弱い。

評価項目:公的部門改革

(1) 評価結果

判定 44点/100点

評価項目:年金・医療等社会保障制度改革

(1) 評価結果

判定 41点/100点

	実 績	実行過程	説明責任
採点	16/50点	10/20点	15/30点
評価の理由	持続可能な社会保障	内閣府に担当部局	制度自体が複雑を
(着目点・	制度の構築について	を設け定期的に検	極めるものである
事実関係等)	未加入者への対策が	証について一定の	為、情報公開を行
	出来ていない。予防	評価はするものの	なっていても国民
	医学の推進に一定の	不十分。政治的関与	側が十分に理解で
	評価。医療制度改革	について	きない。
	に関し後期高齢者医		
	療制度に見られるよ		
	うに、政策の目的や		
	内容については理解		
	できるが、進める為		
	の事前説明不足によ		
	り、国民生活が混乱		
	をした。介護保険制		
	度改革は明確な制度		
	改革を実施できず、		
	介護現場では一部混		
	乱も年金制度改革の		
	見直しと信頼・安心		
	の強化について国民		
	全員が参画できる仕		
	組みとしては不十		
	分。各制度の一元化		
	の推進や、1/2 引上げ		
	への財源確保できて		
	いない。社会保険庁		
	改革の断行について		
	確実な業務執行を行		
	なう為には医療と年		
	金を分けるだけ不十		
	分。障害者の自立し		
	た地域生活を支援する。		
	る仕組みの構築に関		
	し、雇用を含めた障害者の自立支援の温		
	書者の自立支援の浸		
	透及び制度への理解 ボナギナギエエハ		
	がまだまだ不十分。		

評価項目:地方分権改革

(1) 評価結果

判定 45点/100点

	実 績	実行過程	説明責任
採点	20/40点	15/30点	10/30点
評価の理由	裁量権の移譲な	地方制度調査会	情報公開について
(着目点・ 事実関係等)	どは進んでいな	において現行都	一定の評価はする
争关 舆ዂ守/	い。平成 18 年 2	道府県の評価、	ものの不十分。内
	月に「道州制の	広域自治体改革	閣としての明確な
	あり方」に関す	のあり方、道州	意思表示について
	る答申を出し、	制の制度設計な	も評価はするもの
	また道州制に関	ど、これまで 21	の不十分。また、
	するプロジェク		合併に関しては、
	トチームも設		日本 JC において
	置、中間報告を	は今回選挙以降	全国市町村、住民
	取りまとめ、少	となる。(総務	にアンケート調査
	しずつではある	省に市町村合併	を行った結果、地
	が、促進されて		域の未来ビジョン
	いると判断。	があり、合併に	(合併の意義)を
	(全国各地の市	関する組織とし	行政と住民が共有
	町村は1755	ての統制は図ら	できていない結果
	まで集約され、	れていた。)	(ギャップ)が出
	合併効果の検証		た為、説明責任が
	はこれからであ		しっかり図られて
	るが、合併の促		いないと判断。
	進という実績は		
	作られた。市町		
	村合併が地方分		
	権ではない。)		

評価項目: 教育改革

(1) 評価結果

判定 50点/100点

	実 績	実行過程	説明責任
採点	25/40点	15/30点	10/30点
評価の理由	教育基本法が、	教育基本法改正	2007年に進捗状況
(着目点・	平成 18 年 12 月	にあたり、教育	として HP にて説
事実関係等)	に改正、またそ	改革国民会議内	明しているが、そ
	れに伴い学習指	閣府に設置。	の後の説明責任は
	導要領も改正さ	当時の日本青年	果たされていな
	れ教育改革が進	会議所も参画。	い。また議案、数
	行している事は	広く大学教授実	字の羅列であり、
	一定の評価がで	業家、教育関係	具体的に教育改革
	きるが、文面の	者より意見集	が各地域でどのよ
	変更以降の進展	約を図った事	うに進行している
	は見えない。	には一定の評	かが見えない。
		価を与える。	また国民への政府
			としての説明責任
			については、文部
			科学省 HP 等で情
			報公開をしている
			が、政策について
			の概要は理解でき
			るも、実施状況等
			体系化されていな
			い。

評価項目:地球環境

(1) 評価結果

判定 45点/100点

	実 績	実行過程	説明責任
採点	10/50点	20/30点	15/20点
評価の理由	地球温暖化防止に	温室効果ガス削減	国民に地球温暖
(着目点・事実 関係等)	向けた京都議定書	に向けたチームマ	化防止また温室
	等の履行に関し、	イナス6%等の国	効果ガス削減の
	温室効果ガスの削	民運動やサミット	必要性や重要性
	減につながってい	等に開催により温	はかなり浸透し、
	ない。2005年	室効果ガス削減の	知れ渡っている
	に算出した温室効	ための行動を行っ	と思われる。メデ
	果ガス排出量以降	ていることは評価	ィアでも積極的
	の調査実績結果が	できる。ただサミ	にこの分野に関
	公表されていな	ットにおいても2	しての報道や制
	い。2050年へ	050年度目標を	作をされている
	の先進国80%削	掲げる事は出来た	ことも大きな好
	減は目標としてあ	ものの、中国不在	材料。
	る程度の評価も実	であったり国際的	
	横には当たらな	拘束力がなく、こ	
	い。	れからの国家とし	
		ての更なる取り組	
		みが課題が残っ	
		た。	

評価項目:憲法・国民投票法

(1) 評価結果

判定 60点/100点

	実 績	実行過程	説明責任
採点	40/40点	10/30点	10/30点
評価の理由	憲法改正の手続き	国民投票法につい	国民投票法に関して
(着目点・事実	で必ず必要となる	ては総務省から予	は総務省より 500 万
関係等)	国民投票法を成立	算が組まれ広報活	部のパンフレットが
	させた実績は大き	動がなされている	作成され、25 人に 1
	い。また、内閣府	が、どのような方	人の割合で配布とな
	特命担当大臣とし	法で国民投票が行	
	て、地方分権改革	われるのか国民に	では説明責任を果た
	担当相を設置し、	浸透していない。	したとは言えない。国
	憲法改正前の議論	また、18 歳から成	民投票に関する国民
	を活発化させた実	人など問題点は議	的関心を呼び起こす
	績も大きい。更に、	論されるも民法改	***
	教育基本法の改定	正に至っていな	布だけでなく様々な
	などに着手し、日	い。	工夫が必要であるが
	本の国体を表す憲		その点についてまっ
	法を制定するには		たく説明責任を果た
	教育からという大		しているとは言い難
	切な部分に着手し		い。また、教育基本法
	たことの実績は近		については改正され、
	年稀に見る成果で		7割弱の賛成は得て
	 ある。		いるものの、未だに教
			育現場に十分な浸透
			が図れているとは思
			えない。国を愛し、誇
			りを持つ教育を今後
			ともに推進していく
			必要性などについて
			は特に説明責任を果
			たすには至らず。

評価項目:外交・安全保障政策

判定51点/100点



	実 績	実行過程	説明責任
採点	3 1点/6 0点	11点/20点	9点/20点
評価の理由	自衛隊をイラクや	自衛隊のインド洋	北朝鮮のミサイル
(着目点・	インド洋に派遣し	派遣という国家の	発射に際し、誤報は
事実関係等)	て国際社会の平和	信頼に関わる重大	あったがミサイル
	に貢献し、また、	な事項の国会での	防衛の対応策を発
	貧困・感染症など	議論がかみあって	表し国民的な混乱
	「人間の安全保	いない。外交・安全	を招かなかったこ
	障」の取り組みも	保障は党を超えた	とは評価できる。し
	充実させ、一定の	国益に関する事項	かしながら、国民の
	国際的な評価を得	であり、米軍の再編	安全保障意識の醸
	られた。一方で、	や領土問題への対	成は国民への徹底
	北朝鮮のミサイル	応など国論の統一	した説明による国
	発射・核実験の強	に導けなかったこ	民の理解が不可欠
	行を外交交渉で防	とは政府の責任で	であるにもかかわ
	げず、拉致問題も	ある。また、領土問	らず、米軍の再編や
	方針の一貫性は認	題に関して政治と	自衛隊の派遣の海
	めるが進展なく、	外務省の徹底した	外派遣の意義や内
	領土問題も国家と	責任感ある強固な	容について、マスコ
	しての意志や方針	姿勢はうかがえな	ミ発表やホームペ
	が曖昧であり成果	い。また、防衛省の	一ジ程度の説明に
	を得られず。小泉	度重なる不祥事は	とどまり、国民的な
	内閣時に停滞した	防衛政策を実行す	理解が得られてい
	中国・韓国との対	るうえで不可欠な	るとは言いがたい。
	話も再開に至った	規律や緊張感の欠	
	が、領土や靖国問	如が指摘されてい	
	題など懸案は棚上	る。	
	げのまま。米軍基		
	地の再編や集団的		
	自衛権の議論も停		
	滞しており、日米		
	同盟の今後に不安		
	要因。国防の面で		
	は防衛省の設置・		
	防衛省改革やテロ		
	等の脅威への対応		
	が進んだが、国際		
	平和協力の一般法		
	や国防のあり方の		
	見直しなど根本的		
	な進化は不十分。		

評価項目:資源・エネルギー

(1) 評価結果 判定44点/100点



採点24点/60点11点/20点9点/20評価の理由 (着目点・事実関係等)石油・エネルギー の自主開発は、民 間企業で徐々に実 績がでてきているエネルギー安全保 でよ環境問題への 対応が、資源エネル ギー庁のエネルギ 明が十分できる。	にわた
(着目点・ 事実関係等) の自主開発は、民 障と環境問題への る新エネ・省 間企業で徐々に実 対応が、資源エネル 進策の国民	
事実関係等) 間企業で徐々に実対応が、資源エネル進策の国民	省エネ促
同近耒でほべに美 対応が、負源エイル 進東の国氏	
┃ ┃が、資源外交とし ┃ 一行政の柱となっ ┃ 年夏にピー	
│ てODAの戦略的 │ ており、政策の一貫 │ えたエネル	-
┃ な活用など政府の ┃ 性は認められるも、 ┃ 高騰におい	
│ 政策としての後押 将来のエネルギー 場任せであ	-
│ し不十分。09年 │配分のあり方や産 │ 者へのエネ	-
の経済危機対策で 業競争力、国民生活 行政として	
再生可能エネルギ という国づくりの は皆無であ	• -
一の普及や省エネー大枠からの議論の一た、国民の	
ルギーの推進が目 過程が不明確。個別 醸成が不可	
玉として盛り込ま の場当たり的対応 子力発電行	
れ、温暖化ガス排 との印象は否めな いても、柏岬	
出削減の国策とも い。原子力行政にお 発の事故後	
関連して、新工 いても、政治的リー の閉鎖性が	指摘さ
ネ・省エネ促進政 ダーシップと行政 れている。	
策を整えつつあ 責任の明確さに欠	
る。昨年までのエーける。	
ネルギー高騰につ	
策は皆無に等しか	
欠は自無に等しが った。	
は、07年の柏崎	
刈羽原発の事故に	
より、安全性への	
信頼が損なわれ、	
設備利用率も大幅	
に下げた。温暖化	
ガス排出中期目標	
で原発の新設が盛	
り込まれたが、実	
現は未知数。放射	
性廃棄物の最終処	
分場の立地選定も	
苦戦、見込みが立	
てられていない。	